

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)				
				主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における目標値		「主な事業」担当課			
いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち	健康づくり・介護予防の充実	生涯を通じた自主的な健康づくりの推進	健康マイレージ事業について、平成24年度から、身近な地域で参加しやすく、継続的な健康づくりを推進するための事業内容の見直しを行い、効果として、健康マイレージ対象事業の登録数及び参加者数が増加している。また、「みんなで歩こう北九州」では、地域のボランティア団体の協力を得て、平成24年度に市民センターを中心としたウォーキングマップを作成し、平成25年度には作成したマップを配布するためのウォーキングイベントを7区すべてで実施した。	・健康マイレージ事業	参加者数	15,544人	20,560人	20,000人	保健福祉局健康推進課	<p>《「介護予防」という言葉の認知度》(本文22P) 「意味や意義を理解している」+「意味を十分に理解はしていないが「介護予防」という言葉を聞いたことはある」 ⇒ 一般:85.0%、若年:71.9%</p> <p>《介護予防の取り組み状況》(本文23P) 健康づくりや、介護予防のために日頃から取り組んでいる事がある ⇒ 一般:75.7%、在宅:75.5%、若年:48.6%</p> <p>《介護予防事業の認知度(調査対象者:一般高齢者)》(本文28P) 1位:「年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)の教室」(30.8%) 2位:「健康マイレージ事業」(22.0%) 3位:「市民センターでの地域交流型デイサービス」(18.3%)</p> <p>《利用してみたい介護予防事業(調査対象者:一般高齢者)》(本文29P) 1位:「ストレッチや筋力トレーニングを行う運動教室」(29.1%) 2位:「認知症を予防するための教室」(25.2%) 3位:「気軽に参加できる高齢者のためのサロン(交流の場)」(18.2%)</p> <p>《ロコモティブシンドロームの認知度》(本文30P) 「聞いたこともないし、意味もわからない」:60.8% 「意味を十分理解しているわけではないが、聞いたことはある」:27.3% 「意味や意義を理解している」:8.4%</p> <p>《北九州市の高齢者施策で充実してきたもの》(本文110P) 1位:「健康づくり・介護予防に関すること」(一般:39.4%、在宅:32.8%、若年:29.9%) ※2位:【一般】「生きがいづくりに関すること」(18.7%) 【在宅】「高齢者の相談窓口に関すること」(15.7%) 【若年】「施設や道路などのバリアフリーに関すること」(20.8%) 3位:【一般】「高齢者の相談窓口に関すること」(15.7%) 【在宅】「高齢者の施設や在宅福祉の充実に関すること」(12.8%) 【若年】「生きがいづくりに関すること」(15.6%)</p>			
			生活習慣病予防・重症化予防のための各種検診の実施	がん検診の受診者は、各種イベントでの啓発活動等を行い、子宮頸がん、肺がんについては減少に生じたが、胃がん、大腸がん、乳がん、前立腺がんは増加している。よって、受診率は、2.2～21.9%のほぼ横ばいとなっている。また、区役所や地域ボランティアと連携した受診率向上の取組みや、その他各種受診勧奨の取組み等により、特定健診の受診率は年々増加しており、特定保健指導実施率とあわせ、常に政令市の上位に位置している。	・健康診査	がん検診受診率	2.2～22.3%	2.2～21.9%	10～33% ※29年度まで(健康づくり推進プラン)		保健福祉局健康推進課		
			健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及・理解の促進	百万人の介護予防事業については、普及員の養成及び普及員による自主グループの形成も増加傾向にある。また、各種教室や事業の参加者数については、増加傾向にあり順調に推移している。	・百万人の介護予防事業	教室参加者数	497人	454人	420人		保健福祉局健康推進課		
					・高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業	教室参加者数	917人	944人	960人		保健福祉局健康推進課		
					・お口の元気度アップ事業	事業延参加者数	7,660人	7,405人	8,700人		保健福祉局健康推進課		
					・高齢者食生活改善事業	事業延参加者数	8,674人	8,710人	8,500人		保健福祉局健康推進課		
		・公園で健康づくり事業			教室参加者数	161人	139人	110人	保健福祉局健康推進課				
		・特定保健指導実施率			特定保健指導実施率	29.2%	集計中	60% ※29年度まで(健康づくり推進プラン)	保健福祉局健康推進課				
		効果的な介護予防の取り組みの推進	二次予防事業対象者を早期に把握するための取り組み	平成24年度から、対象者の把握を効果的に進めるために事業の見直しを行った。今後、二次予防事業対象者の把握は、原則として基本チェックリストのみで行い、送付頻度を毎年2年から2年に1度に変更した。	・二次予防事業対象者把握事業	二次予防事業対象者決定数	15,430人	17,461人	H26(推計値)14,797 ※計画における目標値なし		保健福祉局健康推進課	<p>《健康いきいきチェックについて(過去1年間の回答状況)》(本文30P) 「回答した」人⇒53.8% 「回答しなかった」人⇒17.4%</p>	
					・通所型介護予防事業	教室参加者数	728人	763人	1,270人		保健福祉局健康推進課		
					・訪問等による介護予防支援事業	訪問等に対応した人数	13,402人	16,891人	9,766人		保健福祉局健康推進課		
			効果的な二次予防事業の実施	平成24年度から、二次予防事業対象者の決定方法を変更し、訪問等で支援を行う件数は増加傾向にある。一方、教室等の参加者は生活機能が「維持・改善」しているものの、参加者数が計画を下回っている。	地域包括支援センターにおいて、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士や、予防給付ケアプランを作成するケアマネージャーが、高齢者の状態に応じた継続的な介護予防ケアマネジメントを行っている。	・地域包括支援センター運営事業	予防給付ケアプラン件数	112,781件	119,653件		—		保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課
	継続的な介護予防ケアマネジメントの実施					地域包括支援センターにおいて、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士や、予防給付ケアプランを作成するケアマネージャーが、高齢者の状態に応じた継続的な介護予防ケアマネジメントを行っている。	・高齢者支援のための地域づくり事業	各地区で実施している保健福祉活動への延参加者数	46,908人	56,447人	—		保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課
								・市民センターを拠点とした健康づくり事業	実施まちづくり協議会数	108団体	111団体		136団体
	健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実	地域主体の活動支援の促進・環境整備	地域保健関係職員や地域住民、関係者が連携し、地域の実情に合わせた保健福祉活動を市民センター等を拠点に行っている。市民センターを拠点とした健康づくり事業については、市民が地域の健康課題解決のために主体的に活動を実施している。平成25年度は3団体が新たに取組みを開始した。	・健康づくり推進員の養成・活動支援事業	健康づくり推進員を複数配置する市民センター数	114センター	115センター	129センター	保健福祉局健康推進課				
				健康づくり・介護予防に携わる人材の育成・支援	健康づくり推進員や食生活改善推進員の養成講座の開催や推進員に対する研修会の実施など、地域での健康づくり・介護予防活動に取り組む人材の育成とともに自主活動の支援を行っている。	・食生活改善推進員の養成・活動支援事業	食生活改善推進員グループが活動拠点とする市民センター数	119センター	121センター	129センター	保健福祉局健康推進課		

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成26年3月までの実施状況						関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)			
				主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における目標値	「主な事業」担当課				
いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち(続)	生きがい・社会参加・地域活動の推進	4	教養・文化・スポーツ活動の促進	教養・文化活動などの機会提供と活動支援	各種講座等を通じて、高齢者の趣味・生涯学習活動の機会を提供している。	・年長者研修大学校及び穴生ドーム運営事業	延利用者数	193,679人	190,870人	200,000人	保健福祉局 高齢者支援課	《興味・関心があること、今後取り組んでみたいこと》(本文38P) 一般⇒1位:「旅行などのレジャーを楽しむこと」(44.4%) 2位:「スポーツや体操、運動などを行うこと」(29.0%) 3位:「園芸や農作業などを行うこと」(26.2%) 在宅⇒1位:「特に興味・関心のあることはない」(41.3%) 2位:「旅行などのレジャーを楽しむこと」(15.7%) 3位:「園芸や農作業などを行うこと」(11.4%) 《生涯学習活動について(この1年間における生涯学習活動への参加の有無)》(本文45P) ある人⇒16.6% ない人⇒77.8% 生涯学習活動の場所⇒1位:市民センター(76.8%) 2位:公民館(25.8%) 3位:生涯学習センター(19.5%)	
				生涯スポーツ活動の機会提供と活動支援	各種スポーツ教室やスポーツイベントの開催などにより、高齢者の健康・体力づくりにつながる運動の機会を提供している。	・全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業	参加選手団数	15種目 101人	13種目 85人	—	保健福祉局 高齢者支援課		
		5	社会参加のための人材育成・環境づくり	地域社会の担い手となる人材の育成	年長者大学校やボランティア大学校などにおいて、地域における福祉活動など多様な社会貢献活動を行う人材の育成を行っている。	・年長者研修大学校及び穴生ドーム運営事業(再掲)	延利用者数	193,679人	190,870人	200,000人	保健福祉局 高齢者支援課		《高齢者の社会貢献について》(本文42P) 一般⇒1位:「高齢者になっても、自分のできる範囲で社会貢献したい」(52.7%) 2位:「わからない」(19.7%) 3位:「高齢者に負担をもとめるべきではない」(9.8%) 在宅⇒1位:「わからない」(36.1%) 2位:「高齢者になっても、自分のできる範囲で社会貢献したい」(27.9%) 3位:「高齢者に負担をもとめるべきではない」(12.3%) 若年⇒1位:「高齢者になっても、自分のできる範囲で社会貢献したい」(74.3%) 2位:「わからない」(11.0%) 3位:「高齢者になっても、積極的に社会貢献したい」(7.9%) ※若年(20歳-39歳)⇒「高齢者の社会貢献」についてきたもの 若年(40歳-64歳) ⇒「自分が高齢者になったときの社会貢献」についてきたもの 《地域活動の状況》(本文43P) この1年間における、自治会や町内会、婦人会、まちづくり協議会、老人クラブなどの地域活動への参加状況 「参加した」人⇒36.4% 「参加していない」人⇒59.1%。 《ボランティア活動の参加経験》(本文44P) 参加したことが「ある」人⇒24.2% 参加したことが「ない」人⇒70.5% 参加しているボランティア活動 1位:「環境美化(環境に関する活動や清掃活動)」(62.6%) 2位:「まちづくり活動(自治会やまちづくり協議会などの活動)」(38.3%) 3位:「交通安全、防犯、防災活動」(20.2%) 「高齢者への支援活動」(20.2%)
				活動のための情報や場の提供	年長者いきいの家等高齢者に身近な地域において、地域活動・交流を行う場の提供を行っている。また、高齢者の参加しやすいボランティア活動等の情報収集や提供を行う高齢者いきがい活動支援事業を平成24年12月から新たに開始した。	・高齢者いきがい活動支援事業	閲覧件数	4,342件	20,816件	—	保健福祉局 高齢者支援課		
				高齢社会に関する啓発	敬老行事など地域における行事への支援や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを啓発するため啓発イベントである「市制50周年記念事業生涯現役夢追いサミット」を開催するなど、高齢社会に関する啓発に取り組んでいる。	・新門司老人福祉センターの管理運営	年間総利用者数	50,752人	48,359人	57,000人	保健福祉局 高齢者支援課		
				世代間交流の促進	高齢者の経験を活かした子育て支援活動や未利用市有地等を無償で地域の自治組織等に貸し出し、花壇・菜園や植樹用の苗木の育成に活用することで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがいや健康づくり、世代間交流などの機会や場の提供を行っている。	・敬老行事	地域での開催箇所数	361箇所	集計中	—	保健福祉局 高齢者支援課		
	6	多様で主体的な社会貢献活動の促進	就労支援・雇用促進	高齢者就労支援センターを拠点とし、就労に関する相談支援や生活設計に関するセミナーの開催を行っている。	・高齢者による子育て支援モデル事業	市民センター等に派遣した人数(延べ)	1,008人	917人	—	保健福祉局 高齢者支援課			
			多様な地域活動の支援	老人クラブの活動に対する支援や関係団体と協働して、ボランティア活動の情報収集や提供を行うなど高齢者の地域活動を支援している。また、高齢者が市内の介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金または寄付できる介護支援ボランティア事業を実施している。あわせて市民活動サポートセンターでは、NPO・ボランティア活動に関する相談受付や情報提供等を通じて市民活動団体の活性化、団体相互の交流機会の提供を行っている。	・まちの森プロジェクト～環境首都100万本植樹～	環境・環境未来都市推進室 財政・財産活用推進課 建設・緑政課 保福・高齢者支援課							
	6	多様で主体的な社会貢献活動の促進	多様な地域活動の支援		・高齢者雇用環境づくり事業	高齢者就業支援センターにおける延利用者数(年間)	14,783人	21,212人	10,000人	産業経済局 雇用政策課			
					・老人クラブ活動の促進	会員数	42,057人	40,616人	—	保健福祉局 高齢者支援課			
					・介護支援ボランティア事業の実施	ボランティア登録人数	—	1,102人	1,000人	保健福祉局 介護保険課			
					・ボランティア活動推進事業	ボランティア活動に関する相談件数	33,077件	34,787件	33,000件	保健福祉局 いのちをつなぐネットワーク推進課			

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)	
				主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における 目標値		「主な事業」 担当課
高齢者と家族を大切にし共に支えるまち	3 総合的な認知症対策の推進	7 総合的な認知症ケアの充実・強化	認知症発症予防の取組み	認知症予防教室や講演会を計画どおり開催している。軽度認知障害対策事業では、従来の講座に加え、平成25年度から出前講座を実施し、参加者数が増加した。	・認知症を予防するための心と体の健康づくり事業 参加者数	694人	774人	900人	保健福祉局 認知症対策室	《認知症への取組みで北九州市が力を入れるべきこと》(本文65P) 1位:「かかりつけ医から専門医療機関にスムーズに紹介・連絡できる体制づくり」(一般:49.0%、在宅:46.6%、若年:52.3%) 2位:「認知症を早期に発見し、認知症予防教室などの予防活動や専門医療につなげる取組み」(一般:45.0%、在宅:43.5%、若年:51.8%) 3位:「認知症について相談できる窓口の充実」(一般:37.8%、在宅:35.1%) 「認知症グループホームの整備」(若年:47.6%) 《「認知症」と聞いて不安に感じること》(本文59P) 1位:「家族に迷惑をかけそうで不安である」(一般:40.5%、在宅:38.2%、若年:63.2%) 2位:「『認知症』になっても、自宅で生活を続けられるか不安である」(一般:33.0%、在宅:32.3%、若年:43.6%) 3位:「どのような生活を心がけていけば、予防できるかわからない」(一般:29.6%、若年:40.9%) 「物忘れ」と「認知症」の違いがわからない」(在宅:30.3%)
			早期発見・早期対応・認知症ケアの取組み	ものわすれ外来の協力医療機関の質の維持向上を図るため、各種研修をおこなった。また、認知症疾患医療センターを中心に関係機関の連携を図るとともに、平成24年度から、認知症地域支援事業として、医療、介護、地域支援者のネットワークのコーディネートを行う認知症地域支援推進員を1名配置した。	・軽度認知障害対策事業 参加者数	176人	588人	500人	保健福祉局 認知症対策室	
			認知症に関する実態把握のための取組み	認知症の人や家族介護者の実態・ニーズ及び医療機関や介護事業者の対応状況等を把握する認知症に関する意識・実態調査を平成24年度に実施した。	・訪問型介護予防事業(訪問等による介護予防支援事業の一部) 訪問等で対応した人数	55人	12人	170人	保健福祉局 健康推進課	
		8 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援	認知症に関する正しい理解の促進	認知症サポーターの養成講座の受講者数は、順調に推移している。また、関係団体と協働して認知症に関する街頭啓発を小倉駅・黒崎駅で行う。	・認知症の早期発見・早期対応促進事業 ものわすれ外来協力医療機関数	43機関	44機関	44機関	保健福祉局 精神保健福祉センター	
			認知症ケアにあたる専門職の育成	事業所の指導的立場にある職員及び介護実務者に対して、認知症高齢者の介護に関する研修を行っている。	・認知症対策連携強化事業 認知症疾患医療センター相談件数	604件	635件	750件	保健福祉局 認知症対策室	
			認知症に関する実態把握のための取組み	認知症に関する実態調査	保健福祉局 認知症対策室					
	9 認知症高齢者の安全の確保	認知症高齢者の安全確保	研修会や講演会などの場において、認知症高齢者等の徘徊行動の早期発見・保護のための事業の広報を行っている。徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの登録者は増加しているが、徘徊高齢者等位置検索サービスの登録者は伸び悩んでいる。	・認知症サポーターキャラバン事業 認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	37,816人	43,698人	40,000人	保健福祉局 認知症対策室		
			・認知症介護研修事業 受講者数	510人	523人	540人	保健福祉局 介護保険課			
			・徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録者数	780人	933人	1,200人	保健福祉局 認知症対策室			
	4 権利擁護・虐待防止の充実・強化	10 高齢者の虐待防止対策の強化	総合的な虐待対策の推進	年間100件近い虐待に関する通報ごとに訪問調査などを実施し、それぞれのケースにあった介護サービス等が受けられるよう支援を行っている。また、高齢者虐待に対応する職員に対し、専門家による成年後見制度の現況や虐待防止事例について研修を行っている。	・徘徊高齢者等位置検索サービス 登録者数	84人	85人	300人	保健福祉局 認知症対策室	《高齢者虐待の可能性(在宅高齢者の介護者への調査結果)》(本文122P) 1位:「虐待などに至る危険性はない」(40.4%) 2位:「わからない」(17.0%) 3位:「今後、介護が続けば、虐待などに至る危険性があるのではと思う」(7.9%) 《高齢者虐待につながる要因と思うこと(在宅高齢者の介護者への調査結果)》(本文122P) 1位:「介護者の介護疲れや精神的なストレス」(47.3%) 2位:「高齢者本人に認知症による徘徊、幻覚、妄想、不潔行為などの症状がある」(30.6%) 3位:「介護者の家族や親族などの協力がなく、一人で抱え込んでしまっている」(26.8%)
			施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止のための取組み	介護サービス事業者を対象に虐待防止、身体拘束廃止、権利擁護に関する研修を行っている。また、施設や介護サービス事業者による虐待の相談窓口が区役所や市役所であるとの周知を行っている。	・施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止システム 研修延参加人数	468人	422人	—	保健福祉局 介護保険課	
			11 高齢者の権利擁護の推進	権利擁護の推進	北九州成年後見センターと連携し成年後見の相談受付や関係専門機関の紹介、市長申立ての申請といった成年後見の取組みを行った。また、地域福祉権利擁護事業により、判断能力の衰えた高齢者に対して財産管理サービス等を提供した。さらに、出前講演を実施し、広く権利擁護関連事業の普及促進に取り組んでいる。	・成年後見制度利用支援事業 市長申立て件数	13件	16件	20件	
				・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業) 契約者数	292人	287人	415人	保健福祉局 高齢者支援課	《高齢者の権利侵害に対する不安》(本文68P) 詐欺などへの「不安はない」+「どちらかといえば不安を感じない」⇒ 一般:55.7%、在宅:49.8% 詐欺などへの「不安を感じる」+「どちらかといえば不安を感じる」⇒ 一般:28.0%、在宅:32.5% 《認知症などにより財産管理などに不安が生じた場合の対応》(本文68P) 1位:「子どもや他の親族に財産管理をゆだねる」⇒ 一般:56.6%、在宅:57.1% 2位:「自分の財産なのであくまでも自分で管理をする」⇒ 一般:19.2%、在宅:14.3%	
			・市民後見促進事業 市民後見人養成数(累計)	94人	106人	130人	保健福祉局 高齢者支援課			

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)	
				主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における 目標値		「主な事業」 担当課
高齢者と家族を大切にし共に支えるまち(続)	5 高齢者を支える家族への支援	12 高齢者を介護する家族への相談体制の強化	行政等による相談窓口機能の充実	認知症コールセンターへの相談件数はここ数年毎年300件を超えている。また、平成24年度より、認知症に関する情報発信業務を追加し、相談者への継続的な情報提供を行っている。一方で相談件数や参加者が横ばいの事業もある。	・認知症コールセンター 相談件数	471件	311件	420件	保健福祉局 認知症対策室	《主な介護者が介護のことで困ったときに相談する相手(在宅高齢者の介護者への調査回答)》(本文118P) 1位:「ケアマネジャー(介護支援専門員)」(55.9%) 2位:「家族や親族」(52.7%) 《介護している相手が認知症になるかもしれないことへの不安(在宅高齢者の介護者への調査回答)》(本文120P) 「全く不安はない」+「将来的なこととして不安を感じることもあるが、現在は不安を感じない」⇒ 31.3% 「もの忘れが多くなったなど、多少不安を感じることもあるが、問題なく生活をしている」⇒21.0% 「医師の診断は受けていないが、認知症ではないかと思われる症状があり、生活に何らかの支障がでている」⇒4.6% 「医師から認知症であるとの診断を受けている」⇒12.9%
			介護者相互の交流機会の提供	平成24年度から単独で実施している認知症介護家族交流会において、介護する家族の交流や学びの機会を提供している。	・認知症介護家族交流会 ※24年度新規事業 参加者数	49人	84人	50人	保健福祉局 認知症対策室	
		13 家族による介護を支えるサービス・制度の充実	家族による介護を支えるサービス・制度	家族による介護の負担を軽減するため、介護保険の在宅サービスや高齢者見守りサポーターの派遣等の家族による介護を支えるサービスの提供を行っている。	・高齢者見守りサポーター派遣事業 利用者数	23人	19人	50人	保健福祉局 認知症対策室	
介護施設等による家族支援の取り組み	介護施設等が実施している家族支援の取り組みの情報発信の実施に向け検討を行っている。	・介護施設等における家族支援の推進	事業実施に向け準備中			保健福祉局 認知症対策室/介護保険課				
		14 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり	高齢社会等に関する啓発事業	バリアフリーに関連するイベントや啓発活動を集中して行うバリアフリーウィークの実施やその他高齢社会に関する啓発事業を行った。	・人にやさしいまちづくりの推進 バリアフリーウィーク参加者数	26,180人	27,074人	20,000人	保健福祉局 総務課	

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)		
					主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における 目標値		「主な事業」 担当課	
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	身近な相談と地域支援体制の強化	15	地域包括支援センターの運営	平成23年度の体制変更により、統括支援センターや支援関係者等との連携を強化でき、高齢者の権利擁護・虐待防止等、支援困難事例に、より迅速、適切に対応している。また、地域とのつながりのため、いのちをつなぐネットワーク担当係長と一体的に活動している。	・地域包括支援センター運営事業	年間相談件数	192,612人	179,974件	—	保健福祉局 いのちをつなぐネットワーク推進課	<p>《介護や病気で困った時に相談できる人》(本文47P)</p> <p>一般⇒1位:「家族や親族」(91.8%) 2位:「友人・知人」(37.6%) 3位:「医療機関の職員」(26.3%)</p> <p>在宅⇒1位:「家族や親族」(82.0%) 2位:「ケアマネジャー(介護支援専門員)」(71.2%) 3位:「医療機関の職員」(33.5%)</p> <p>※「地域包括支援センターの職員」⇒一般:3.0%、在宅:8.2%</p> <p>《日頃生活する上で困ったことの相談を市民センターで行うことについて》(本文58P)</p> <p>一般・若年⇒1位:「今の自分には必要ないが、行うべきと思う」(一般:50.4%、若年:62.8%) 2位:「わからない」(一般:20.6%、若年:19.6%) 3位:「自分にとっても必要であり、行うべきと思う」(一般:11.4%、若年:10.5%)</p> <p>在宅⇒1位:「分からない」(34.6%) 2位:「今の自分には必要ないが、行うべきと思う」(32.0%) 3位:「自分にとっても必要であり、行うべきと思う」(10.5%)</p> <p>※「相談は区役所などで対応すべきであり、市民センターで行うことではないと思う」⇒一般:11.2%、在宅:7.7%、若年:6.0%</p> <p>《地域包括支援センターの認知度》(本文69P)</p> <p>地域包括支援センターを知っている人 ⇒一般:36.1%、在宅:53.3%、若年:22.9%</p> <p>《地域包括支援センターの利用経験》(本文71P)</p> <p>地域包括支援センターの利用経験のある人 ⇒一般:19.8%、在宅:59.5%、若年:24.5%</p> <p>《地域包括支援センターを利用した際の職員の対応への満足度》(本文72P)</p> <p>職員の対応に満足した人 ⇒一般:76.2%、在宅:81.1%、若年:68.7%</p> <p>《地域包括支援センターが力を入れていくべきこと》(本文74P)</p> <p>1位:「高齢者が身近なところで相談できる体制の強化」(一般:62.8%、在宅:54.8%、若年:64.2%) 2位:「介護に関する相談体制の強化」(一般:34.6%、在宅:35.2%、若年:51.9%) 3位:(一般)「医療に関する相談体制の強化」(26.3%) (在宅)「医師・看護師・ケアマネジャーなどとの連携強化」(29.4%) (若年)「地域包括支援センターの機能や役割についてのより一層の周知」(37.5%)</p>	
			様々な相談窓口機能の充実	平成24年度に保健福祉相談機能のある出張所が3箇所から6箇所に増え、市民サービスの向上が図られた。一方で、相談件数が横ばいの事業もある。介護サービス相談員派遣事業については、介護保険施設などの介護サービス現場に、利用者・家族と事業所との橋渡し役として相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に応じ、疑問・不満・不安の解消を図っている。平成25年度においては事業の見直しを行い、派遣対象を小規模多機能型居宅介護・複合型サービス事業所を追加して新規受入れ事業者募集を実施した。	・高齢者住宅相談事業	相談件数	340件	221件	400件	保健福祉局 高齢者支援課		
					・介護サービス相談員派遣事業	派遣施設・事業所数	142箇所	130箇所	150箇所	保健福祉局 介護保険課		
		16	見守り・支え合いネットワークの充実	ネットワークを充実させるための取り組み	いのちをつなぐネットワーク事業において、地域の会合等での事業の啓発・周知や情報交換を行うとともに、支援の必要な人などの相談への対応を行っている。平成24年度は、民間企業の訪問を強化、民間企業との意見交換会を実施した。また、民生委員の活動支援として、民生委員の表彰制度の充実に取り組んだ。	・いのちをつなぐネットワーク事業	地域会合等への参加	1,581回	1,728回	—	保健福祉局 いのちをつなぐネットワーク推進課	<p>《ふだん、近所で親しく付き合っている人の有無》(本文52P)</p> <p>一般⇒1位:「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」(34.0%) 2位:「立ち話をする程度の人がいる」(25.6%) 3位:「あいさつをかわす程度の人がいる」(17.7%)</p> <p>在宅⇒1位:「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」(27.1%) 2位:「あいさつをかわす程度の人がいる」(在宅20.4%) 3位:「ほとんど付き合いはない」(18.8%)</p> <p>若年⇒1位:「あいさつをかわす程度の人がいる」(33.0%) 2位:「立ち話をする程度の人がいる」(22.3%) 3位:「ほとんど付き合いはない」(18.7%)</p> <p>《自分自身が孤立するかもしれない不安》(本文55P)</p> <p>一般・在宅⇒1位:「不安はない」(一般:43.6%、在宅:35.2%) 2位:「どちらかといえば不安を感じる」(一般:17.5%、在宅:20.0%) 3位:「どちらかといえば不安を感じない」(一般:17.2%、在宅13.1%)</p> <p>若年⇒1位:「どちらかといえば不安を感じない」(26.5%) 2位:「どちらかといえば不安を感じる」(24.6%) 3位:「不安はない」(21.9%)</p> <p>《民生委員・児童委員、福祉協力員、地域の役員による地域における見守りや支え合いの取組の認知度》(本文57P)</p> <p>知っている人 ⇒一般:61.7%、在宅:58.1%。</p>
				行政等が実施する様々な見守り	高齢者が安心して暮らせるよう生活援助員をふれあいむら市営住宅等に派遣する高齢者住宅等安心確保事業等、行政等による様々な見守りを行った。	・高齢者住宅等安心確保事業	対象戸数	322戸	322戸	322戸	保健福祉局 高齢者支援課	
						・いきいき安心訪問の充実	高齢者訪問世帯数	2,552世帯	2,440世帯	2,464世帯	消防局警防課	

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)		
					主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における 目標値		「主な事業」 担当課	
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち(続)	6 身近な相談と地域支援体制の強化(続)	17 保健・医療・福祉・地域の連携	保健・医療・福祉・地域の連携強化	区推進協議会において、地域の課題やニーズ等の会議・研究会等を開催し、地域の関係者間で意見交換や情報共有を行っている。	・保健・医療・福祉・地域連携システムの推進					保健福祉局 いのちをつなぐネットワーク推進課	《かかりつけ医がいる人》(本文13P) 一般:84.9%、在宅:96.3%、若年:50.1% 《かかりつけ歯科医を決めている人》(本文17P) 一般:76.9%、在宅:66.4%、若年:61.0%。	
			保健・福祉と連携した医療サービスの提供	かかりつけ医による在宅医療推進講演会の実施やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師に関するリーフレットの作成など啓発活動に取り組んでいる。	・かかりつけ医の普及啓発	かかりつけ医を決めている人の割合※H22時点84%	—	—	86%	保健福祉局 保健医療課		
					・かかりつけ歯科医の普及啓発	かかりつけ歯科医を決めている人の割合※H22時点76.7%	—	76.90%	80%	保健福祉局 健康推進課		
		18 安心してサービスを利用できる体制づくり	適切なサービスを選択・利用するための情報提供の推進	介護事業者の負担軽減、利便性の向上及び更なる普及促進のため、北九州市のホームページに標準契約書のPDFデータを公開し、無料ダウンロードができるように変更した。また、利用者が適切なサービスと事業者を選択できるように、市監修のもと、介護保険制度や介護事業所等の情報を掲載した情報誌を作成し、窓口で無料配布を実施した。介護サービス評価事業については、平成24年10月から変更された介護サービス情報公開制度や第三者評価事業の国の方向性などを注視しつつ、ホームページなどでPRを図る。	・介護サービス利用標準契約書の普及	ホームページで公開	—	—	—	保健福祉局 介護保険課	《医療や福祉、介護などについての情報の入手経路》(本文50P) 一般高齢者⇒1位:「『市政だより』から」(51.0%) 2位:「新聞やテレビ、雑誌などから」(41.3%) 3位:「友人や知人から」(27.7%) 在宅高齢者⇒1位:「ケアマネジャーやヘルパーなどの介護関係者から」(79.5%) 2位:「かかりつけ医などの医療関係者から」(32.6%) 3位:「新聞やテレビ、雑誌などから」(16.9%)	
					・介護サービス評価事業	実施件数	0件	0件	—	保健福祉局 介護保険課		
	7 高齢者を支える介護サービス等の充実	19 介護保険制度の適正な運営	公平・公正な要介護認定のための取組み	介護認定審査会の1か所集中方式での運営、介護認定審査会平準化委員会の定期的な開催等の取り組みにより、課題把握や対策等について迅速に対応している。また、認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定の認識を共通のものとし、要介護認定の各要素について適正化に取り組んでいる。	・要介護認定の適正化	介護保険認定審査会・平準化委員会延べ開催回数	1,467回	1,533回	—	保健福祉局 介護保険課	《介護保険制度のよいと思う点》(本文87P) 介護保険制度について、「よいと思う」+「どちらかといえばよいと思う」 ⇒ 一般:79.4%、在宅:82.7%、若年:78.9% 介護保険制度のよいと思う点 一般、在宅、若年いずれにおいても 1位:「家族の負担が軽くなる」(一般:86.1%、在宅:73.5%、若年:83.0%) 2位:「いろいろなサービスを受けることができる」(一般:61.9%、在宅:66.1%、若年:65.3%) 3位:「経済的な負担が少ない」(一般:52.2%、在宅:46.1%、若年:60.6) (※在宅高齢者は、一般高齢者、若年者にはない選択肢が含まれる。)	
			保険給付の適正な実施に向けた取組み	平成24年度介護報酬改定による新基準の理解と対応状況の確認に主眼をおき、介護報酬説明会を実施している。また、適正な介護給付の実施を支援するため、居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランの検証を実施している。(実施期間10月～3月) 保険給付の適正化として、平成24年度の法の改正による新基準の理解と対応状況の確認や平成24年制定の基準条例で規定した「独自基準」の遵守に主眼をおき、介護保険サービスを提供する事業所に対し指導を実施している。	・保険給付の適正化	指導事業者数	296事業所	229事業所	350事業所	保健福祉局 監査指導課		《介護保険制度のよくないと思う点》(本文88P) 介護保険制度について、「よくないと思う」+「どちらかといえばよくないと思う」 ⇒ 一般:4.2%、在宅:1.7%、若年:8.4% 介護保険制度のよくないと思う点 一般、在宅、若年いずれにおいても 1位:「経済的な負担が大きい」(一般:56.6%、在宅:63.0%、若年:64.3%) 2位:「要介護認定の申請などの手続きが面倒である」(一般:31.6%、在宅:44.4%、若年:60.7%) 3位:「受けられるサービスの種類が少ない」(一般:19.7%、在宅:37.0%、若年:40.5%)
					・居宅サービス計画(ケアプラン)検証の実施	訪問事業所数	79箇所	39箇所	80箇所	保健福祉局 介護保険課		
		低所得者への負担軽減と貸付事業		所得の低い高齢者などに対して、介護保険料の軽減や介護サービスの利用料の負担軽減を行っている。なお、介護保険料の軽減については、平成24年度より預貯金等の資産要件を緩和した(200万円→350万円)。	・介護保険料の申請による負担軽減	介護保険料負担軽減適用者数	1,477人	1,372人	—	保健福祉局 介護保険課	《自己負担に対する考え》(本文100P) 1位:「サービスを受けるため、負担能力に応じた利用料の負担はやむを得ない」(49.5%) 2位:「どちらともいえない、わからない」(20.5%) 3位「充実したサービスを受けるため、利用料が増えてもやむを得ない」(10.0%) 《介護保険サービスと介護保険料との関係》(本文102P) 一般、在宅、若年いずれにおいても 1位:「真に必要なサービスに重点を置くなどして、できるだけ介護保険料の上昇を抑えるべきである」(一般:62.2%、在宅:53.5%、若年:68.9%) 2位:「どちらともいえない、わからない」(一般:16.0%、在宅:20.1%、若年:13.9%) 3位:「介護保険料の負担が増えても、もっとサービスを充実して欲しい」(一般:5.6%、在宅:10.5%、若年:11.4%)	
					・高額介護サービス費	高額介護サービス費延申請件数	101,715件	103,977件	—	保健福祉局 介護保険課		

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)		
					主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における 目標値		「主な事業」 担当課	
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち(続)	7 高齢者を支える介護サービス等の充実(続)	20	介護サービスの質の向上と人材育成の推進	人材の確保・育成	福祉人材バンク運営事業では、広報、啓発活動の推進、求人・求職就労斡旋、福祉人材の育成及び確保の推進等に取り組んでいる。また、潜在的有資格者への就労支援については、介護有資格者向け就労支援セミナーの実施や介護人材の派遣事業を行い、就労へと結びつけている。介護サービス従事者への研修は介護サービスを提供するために必要な知識や技能の向上を図るための各種研修を、さまざまなテーマで開催している。	・福祉人材バンク運営事業	紹介件数	346件	356件	350件	保健福祉局 介護保険課	<p>「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)</p> <p>＜介護サービス利用による生活しやすさの変化(調査対象:在宅高齢者)＞(本文79P) 生活が「十分しやすくなった」+「どちらかといえばしやすくなった」⇒ 86.1% 「どちらかといえば変わらない」+「まったく変わらない」⇒ 8.9%</p> <p>＜介護サービスの内容の満足度(調査対象:在宅高齢者)＞(本文80P) 「満足している」+「どちらかといえば満足している」⇒ 88.0% 「満足していない」+「どちらかといえば満足していない」⇒ 6.7%</p> <p>＜介護サービスに対する不満な点＞(本文80P) 1位:「もっと利用したいのにサービスの量を増やせない」(41.0%) 2位:「サービスに対する苦情や要望などを十分に聞いてもらえない」(29.0%) 3位:「サービス事業者の手際が悪い、技術が劣っている」(21.0%)</p> <p>＜介護が必要となった時(在宅高齢者の場合は現在より更に介護が必要になった時)に希望する生活場所＞(本文90P) 一般⇒1位:「ホームヘルプサービスやショートステイなどを利用しながら、ずっと在宅で生活したい」(42.2%) 2位:「わからない」(16.7%) 3位:「住み慣れた地域にある特別養護老人ホームなどで生活したい」(14.8%) 在宅⇒1位:「ホームヘルプサービスやショートステイなどを利用しながら、ずっと在宅で生活したい」(41.0%) 2位:「住み慣れた地域にある特別養護老人ホームなどで生活したい」(14.6%) 3位:「わからない」(14.3%) 若年⇒1位:「自宅で家族から介護を受けたいが、家族に介護疲れがあるような時には、介護サービスも利用したい」(51.8%) 2位:「自宅で介護サービスを利用して介護を受けたい」(36.5%) 3位:「特別養護老人ホームなどの施設に入所したい」(29.4%) (※若年者は選択肢の文言が異なる)</p> <p>＜今後の介護のあり方に対する希望(在宅高齢者を介護者への調査回答)＞(本文118P) 1位:「在宅サービスを利用しながら自宅で介護したい」(36.9%) 2位:「特別養護老人ホームなどの施設に入所させたい」(11.3%) 3位:「わからない」(11.1%)。</p> <p>＜介護が困難な際の対応＞(本文119P) 1位:「ショートステイやデイサービスなどの介護保険のサービスを利用する」(40.2%) 2位:「他の家族に一時的にみてもらっている」(15.0%) 3位:「特に何もしていない」(13.2%)</p>
						・潜在的有資格者への就労支援	就業セミナー参加者数	45人	37人	80人	保健福祉局 介護保険課	
						・介護サービス従事者への研修	派遣労働者数	42人	28人	40人	保健福祉局 介護保険課	
		21	地域に根ざした高齢者福祉施設の整備	施設や居住系サービス等の提供	高齢者が介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、地域に根ざした高齢者福祉施設の計画的な整備を進めている。 ※実績は公募選定ベース	・特別養護老人ホーム等の整備	特別養護老人ホーム定員数	4,344人	5,033人	5,033人	保健福祉局 介護保険課	
							グループホーム定員数	2,035人	2,153人	2,197人	保健福祉局 介護保険課	
		22	在宅生活を支援するサービスの充実	介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供	訪問給食サービスでは、配食時に安否確認を行っている。また、小規模多機能型居宅介護や新たに創設されたサービスの整備を行っている。できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供を行っている。	・介護保険サービスの提供	在宅サービスの延利用者数	365,851人	集計中	—	保健福祉局 介護保険課	
・訪問給食サービス	利用者数					1,172人	1,173人	1,500人	保健福祉局 高齢者支援課			

第三次計画の主な取組み

参考資料3

基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成26年3月までの実施状況					関連する「北九州市高齢者等実態調査」の結果 (「一般」=一般高齢者、「在宅」=在宅高齢者、「若年」=若年者)		
					主な事業	説明	24年度実績	25年度実績 ※3月末まで	計画における目標値		「主な事業」担当課	
8	安心して生活できる環境づくり	23	高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保	高齢者に配慮した住宅の普及促進や改修支援	高齢者向け優良賃貸住宅の制度を周知すると共に、入居者に対し家賃補助を行うことで入居支援を行っている。また、すこやか住宅改造助成などを行い、高齢者に配慮した住宅の普及に向け取り組んでいる。	・高齢者向け優良賃貸住宅の入居支援	入居率	84%	87%	80%	建築都市局住宅計画課	<p>＜外出頻度＞（本文32P） 一般⇒1位:「ほぼ毎日」(45.5%) 2位:「週2～3回」(23.1%) 3位:「週4～5回」(20.2%) 在宅⇒1位:「週2～3回」(36.6%) 2位:「週4～5回」(16.9%) 3位:「ほとんど外出しない」(13.9%)。</p> <p>＜外出時・移動時に困っていること＞（本文36P） 一般⇒1位:「特に困っている事はない」(63.3%) 2位:「駅や道路などに段差や階段が多く、不便である」(10.2%) 3位:「公共交通機関が近くにない、不便である」(4.2%) 在宅⇒1位:「駅や道路などに段差や階段が多く、不便である」(23.6%) 2位:「特に困っている事はない」(22.4%) 3位:「自家用車を利用したいときに、いつでも利用できるとはかぎらない」(6.4%)</p> <p>＜生活環境で困っていること＞（本文105P） 一般⇒1位:「何も問題はない」(35.2%) 2位:「段差や階段、トイレや浴室が高齢者には使いにくい」(16.9%) 3位:「家賃、税金、住宅維持費など住宅に関する経済的負担が重い」(14.9%) 在宅⇒1位:「何も問題はない」(25.6%) 2位:「段差や階段、トイレや浴室が高齢者には使いにくい」(24.5%) 3位:「日常的な買い物や外食などができる場所が周辺になく不便である」(16.5%)</p>
					・すこやか住宅改造助成事業	助成件数	247件	集計中	350件	保健福祉局高齢者支援課		
		24	安心して行動できる生活環境の整備	住民主体の地域づくりに対する支援	まちづくり協議会を中心とした地域住民が一体となって取り組む地域づくりに対する支援や、地域課題の解決に向けて活動する団体が参加するワークショップを開催し、課題解決のアイデア等を盛り込んだ企画書を作成する「地域カルテづくり事業」を実施している。	・校区まちづくり支援事業	事業実施団体数	109団体	118団体	123団体	市民文化スポーツ局地域振興課	
					・地域カルテづくり事業	実施団体数	13団体	7団体	—	市民文化スポーツ局地域振興課		
				道路などのバリアフリー化推進	計画に基づき、歩道や公園などのバリアフリー化の整備をすすめており、バリアフリーのまちづくり事業においては、関係団体と意見交換等を行いながら、バリアフリー整備に取り組んでいる。	・バリアフリーのまちづくり	主要駅周辺のバリアフリー化された主要経路の割合	87%	88%	95%	建設局道路計画課	
						・安全・安心対策緊急総合支援事業(都市公園のバリアフリー化)	バリアフリー化を目的に整備した公園数	26公園	5公園	50公園 ※合計	建設局公園建設課	
		25	防災・防犯対策の推進	防災対策	避難行動要支援者を災害から守り、又は被害を軽減するため、避難行動要支援者の実態を把握し、情報を共有して、災害発生時に避難する支援体制を構築する。(現時点で成果指標を数値化することは困難と考えますが、今後、成果指標の表現等について検討する。) また、高齢者・障害者等の住宅を防火指導のため訪問を行ったり、地域の防災に関して、地域住民と連携・協働した取組みを行っている。	・避難行動要支援者にかかる避難支援のための仕組みづくりの推進					危機管理室	
						・住宅防火対策の推進	住宅防火訪問件数	3,532件	3,975件	約3,000件	消防局予防課	
				防犯対策	四季の交通安全運動などを通じて、高齢者の交通安全意識の高揚を図るほか、消費者被害の情報をさまざまな形で発信することで、高齢者の防犯対策に取り組んでいる。	・高齢者に対する消費者被害対策の推進	啓発講座受講者数	1,382人	5,871人	1,200人	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課消費生活センター	